

松福障第183号
令和7年5月13日

障害福祉サービス事業所の長
障害者支援施設の長
相談支援事業所の長
障害児通所支援事業所の長
様

松本市健康福祉部障がい福祉課長
松本市こども若者部こども福祉課長

令和7年度障害福祉サービス等情報公表制度の運用について（通知）

日頃より障がい福祉の推進に御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

標記の件について、指定障害福祉サービス等に係る情報公表制度が平成30年4月から施行され
障害福祉サービス等の情報を毎年度報告することとされています。

つきましては、「令和7年度松本市障害福祉サービス等情報公表制度実施要項」に基づき、下記の
とおり報告をお願いします。

記

1 報告の内容

実施要項の別添1「基本情報」及び別添2「運営情報」参照

2 報告の方法

独立行政法人福祉医療機構が運営する「障害福祉サービス等情報公表システム」への入力
による。

※ 下記URLの情報公表システム関係連絡板からログインし、「操作説明書」や「記入要
領」を参照の上、報告を行ってください。

<http://www.wam.go.jp/content/wamnet/pcpub/top/shofukuinfopub/>

3 報告期限

- (1) 令和7年5月1日より前に指定障害福祉サービス等の提供を開始した事業者
令和7年7月31日
- (2) 令和7年5月1日以降に指定障害福祉サービス等の提供を開始した事業者
障害福祉サービス事業者等の指定を受けた日から1か月以内

4 その他

- (1) ご不明な点などがございましたら、障がい福祉課までご連絡ください。
- (2) インターネット環境がない等、公表システムを通じて報告できないやむを得ない事情がある事業者の方は、障がい福祉課までご連絡ください。
- (3) 関係通知等の詳細につきましては、当課ホームページにも掲載していますので、ご確認ください。

松本市健康福祉部障がい福祉課

給付担当 栗田・片桐

電 話：０２６３－３４－３０３６（直通）

F A X：０２６３－３６－９１９９

E-mail：s-fukusi@city.matsumoto.lg.jp

松本市こども若者部こども福祉課

相談・支援担当 西田

電 話：０２６３－３３－４７６７（直通）

F A X：０２６３－３６－９１９９

E-mail：kodomo-f@city.matsumoto.lg.jp